

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 訪問介護強化事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 介護保険者係 電話番号：058-272-1111(内3466)

E-mail：c11256@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,232 千円 (前年度予算額： 2,232 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,232	2,232	0	0	0	0	0	0	0
要求額	2,232	2,232	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

介護を必要とする高齢者ができるだけ長く在宅で過ごすためには、身体介護を中心とした訪問介護が充実することが重要であり、効果的な訪問サービスの展開が必要である。そこで、効率的に身体介護サービスが提供できる20分未満短時間訪問介護サービスを導入するための事業と、圏域単位でのケアマネージャー等との連携体制構築を目的とした事業を一体化して実施する。

(2) 事業内容

①市町村と連携した介護力向上コンサルテーション事業

市町村が実施する20分未満短時間訪問介護導入に向けた事業所への導入促進や、サービス利用状況のモニタリングによる評価等の支援のため、専門職を派遣する。

②新規導入事業所支援事業

市町村が、新たに20分未満短時間訪問介護を導入する事業所に対して、助言指導を行うため、すでに事業を実施している事業所担当者等を派遣する。

③圏域会議(短時間巡回型訪問介護活用セミナー)

市町村、地域包括支援センター、訪問介護事業所、ケアマネージャー等在宅要介護高齢者の生活を支える介護関係者を対象として、在宅の限界点をあげるためのケアマネジメントのあり方等の検討を行うための圏域会議(セミナー)を開催する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国 10/10 保険者機能強化推進交付金

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	260	講師謝金
旅費	92	費用弁償、業務旅費
需用費	30	消耗品費
役務費	30	通信運搬費
委託料	1,820	圏域会議委託
合計	2,232	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「岐阜県高齢者安心計画」 4-2-3 介護サービスの充実

(2) 国・他県の状況

平成24年度の介護保険法改正により、国・地方公共団体の新たな責務として被保険者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう「地域包括ケアの推進」に努めることとされ、要介護高齢者の在宅生活を支えるため「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「身体介護20分未満」の区分が新設された。

平成27年度の介護保険法改正により、「身体介護20分未満」が見直され、基本的に全ての訪問介護事業所において算定可能となった。

(3) 後年度の財政負担

在宅の限界点があがり、施設ではなく在宅で生活する時間が長くなることにより介護給付費の上昇が緩やかとなり、県負担額の上昇も緩和される。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
すべての圏域にて会議を開催する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H29)	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
①圏域会議の開催	0	5	5	5	5	100%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	令和元年度から派遣を希望した町に介護力向上コンサルテーション及び新規導入事業所支援事業として、専門職を派遣し支援を継続するとともに、令和2年度から新たな市への派遣を開始した。 会議の開催により、県内の市町村に対して短時間訪問介護やケアマネジメントの在り方等について理解の促進を図ることができた。
	指標① 目標：5 実績：5 達成率：100%
令和3年度	令和2年度から派遣を希望した市に介護力向上コンサルテーション及び新規導入事業所支援事業として、専門職を派遣し支援を継続するとともに、令和4年度から新たな町への派遣を開始した。 会議の開催により、県内の市町村に対して短時間訪問介護やケアマネジメントの在り方等について理解の促進を図ることができた。
	指標① 目標：5 実績：5 達成率：100%
令和4年度	令和3年度から派遣を希望した町に介護力向上コンサルテーション及び新規導入事業所支援事業として、専門職を派遣し支援を継続するとともに、令和3年度から新たな市への派遣を開始した。 会議の開催により、県内の市町村に対して短時間訪問介護やケアマネジメントの在り方等について理解の促進を図ることができた。
	指標① 目標：5 実績：5 達成率：100%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない 	
(評価) 3	地域包括ケアシステム構築にあたり、在宅介護を強化することは必要であり、その方法として、質の高い身体介護ができる事業所を増やすことは適切である
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない 	
(評価) 2	短時間巡回型訪問介護サービスの推進のためには、ケアプラン作成に携わるケアマネジャーの理解を深める必要があるが、事例発表やケアマネジャー同士の意見交換による学び合いができており、事業効果は得られている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 	
(評価) 2	短時間巡回型訪問介護サービスの担い手である訪問介護事業者が多く参加する(特非)岐阜県居宅介護支援事業協議会に委託することで、広く5圏域のケアマネジャーに制度の普及啓発ができています。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>短時間訪問介護サービス等効率的な訪問介護サービスを量・質ともに増加させることが必要である。</p>

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>在宅生活を送る要介護高齢者は今後も増加が見込まれ、利用者に対してより適切な在宅介護サービスの提供が求められる。 在宅介護サービス提供に携わる県内事業者の理解促進とサービスの普及を図るため、今後とも事業を継続する必要性が高い。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果 など	【〇〇課】